			_	
			1	
	/ -	VΠ	亚 4 光	
	平	組	番 名削	

教材1-D-(1)の解答 古代から中世までの土地の支配

次の(ア)~(オ)の説明はどの時代のものであるかを、【表】の中の①~ ⑨から選び、番号で答えなさい。

【表】

①縄文	② 紫生	③古墳	④飛鳥	⑤奈良	⑥平安	⑦鎌倉	(8) 南北朝	9室町
-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	---------	-----

【土地の支配】

- (ア) 6歳以上の男女に農地 (口分田) を割り当て、死ねば返させる 班田 収 授 を行った。
- (イ) 逃亡する人々が増え、人口も増えたので墾田永年私財法を出し、農地の開墾を 進めようとした。
- (ウ) 公地公民の原則はくずれ、有力貴族のもとには全国から寄進された 荘園が集 まった。
- (エ) 地頭が置かれた荘園では、荘園領主と地頭との二重支配を受けることになった。
- (オ) 下剋上の風潮の中から、守護大名の地位をうばって実力で領国を治める戦国 大名が現れた。

(ア)	(イ)	(ウ)	(工)	(才)
4	5	6	7	9

それぞれの説明文を、教材6-①の表にあてはめて記入してみよう。 土地の支配の変化を、時代の流れの中でまとめることができます。